

【令和2年度】第2期総合戦略事業一覧

資料3

No.	基本目標	施策	事業名	事業概要	担当課	事業の分類
1	1	①	青年文化教室での出会い支援	若い世代が結婚の希望をかなえられるよう、青年文化教室において、婚活のきっかけとなるセミナーや交流会等を開催する。	青少年育成課	2期から掲載する既存事業
2	1	①	不妊・不育症に関する支援	自己負担が高額となる特定不妊治療(体外受精、顕微授精治療)に対し、県の補助制度に上乘せする形で市単独の補助を行うとともに、不妊・不育症に関する相談などの支援を検討する。	健康づくり課	1期からの継続事業 (名称変更あり・拡充あり)
3	1	①	母子健康包括支援センター事業	妊娠届出時及び妊娠32週頃に、面談等により妊婦の悩みや不安の相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。	健康づくり課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
4	1	①	産後ケア事業	出産後、体調や育児に不安のある母子が安心して健やかな生活を始められるよう、医療機関等への宿泊や、助産師の家庭訪問により、母親の健康管理、食事・授乳・沐浴指導、相談等のケアを提供する。	健康づくり課	2期から掲載する既存事業
5	1	①	産後ヘルプ事業	母親が出産前後の体調不良により、家事や育児が困難な家庭に対し、市がその援助者を紹介する。	子育て支援課	1期からの継続事業
6	1	①	子育て支援サイト・アプリ・電子母子手帳運用事業	子育て支援センター・保育園に関する情報等、子ども・子育て支援に関する情報を市全体で集約し、ウェブサイト、スマートフォンアプリ、ハンドブック(小冊子)で情報発信する。	子育て支援課	1期からの継続事業 (2期から掲載する既存事業も含む)・(名称変更あり)
				子育て支援サイト・アプリの電子母子手帳機能を活用し、乳幼児の成長を記録したり、予防接種や離乳食の開始時期等の母子保健に関する情報を提供する。	健康づくり課	
7	1	②	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の総合的推進	放課後児童クラブと放課後子ども教室のそれぞれの役割を相互に補完しながら、放課後の児童の居場所を確保する。	子育て支援課 青少年育成課	1期からの継続事業
8	1	②	小規模保育事業所への補助	保育ニーズの高い地域において、0～2歳を保育する小規模保育事業所の開設を促進し、子どもを預けたい保護者の需要に応える。	保育課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
9	1	②	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等により、保育園の通常保育よりも長時間の保育が必要となる児童を指定保育園で保育する。	保育課	1期からの継続事業
10	1	②	休日保育事業	保護者の就労形態等により、日曜日及び祝日に家庭での保育が継続的に困難な児童を、指定保育園で保育する。	保育課	1期からの継続事業
11	1	②	病児・病後児保育事業	保育園等に通園している児童が病気またはその回復期で集団保育が困難であり、かつ保護者が仕事などのやむを得ない理由で家庭では保育できない場合、指定保育園等で保育する。	保育課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
12	1	②	医療的ケア児保育モデル事業	特定の保育園において、経管栄養やインスリン注射などの医療的行為を必要とする子ども(医療的ケア児)の保育を試行的に行う。	保育課	新規事業
13	1	②	ファミリー・サポート・センター事業	仕事と育児の両立を支援するため、育児援助を行いたい方と受けたい方の援助活動の調整を行う。	子育て支援課	1期からの継続事業
14	1	②	子ども一時預かり事業	子育て中の母親や父親がリフレッシュするため、中央子育て支援センターで一時的に乳幼児を預かる。	子育て支援課	1期からの継続事業
15	1	③	子ども医療費助成事業	子育て世代への経済的援助を目的として、中学生以下の医療費(保険診療分)の自己負担分を全額助成する。	保険年金課	1期からの継続事業

No.	基本目標	施策	事業名	事業概要	担当課	事業の分類
16	1	③	高等学校等就学助成事業	高等学校等での教育に係る経済的負担を軽減するため、助成金を交付する。	教育文化部総務課	1期からの継続事業
17	1	③	多子世帯の保育料等の軽減	多子世帯の経済的な不安を解消するため、子どもが3人以上いる一定の要件に該当する世帯の乳児の保育料と3歳以上の幼児の副食費を無料にする。	保育課	1期からの継続事業 (2期から掲載する既存事業も含む)
18	1	④	仕事と家庭の両立等に取り組む企業への支援	育児や介護に関する取組を積極的に行う企業を支援するため、事業所が企画・実施するワーク・ライフ・バランス等に関する研修会に、講師を無料で派遣する。	政策課	1期からの継続事業
19	1	④	男女共同参画推進事業	誰もが個性と能力を発揮できる社会づくりを進めるため、男女共同参画に関する情報紙の発行、セミナーの開催や児童・生徒からの作品募集等を行う。	政策課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
20	1	⑤	魅力あふれる学校づくり推進事業	特色ある学校づくりに向けて、「現職教育推進活動」「特色ある学校づくり推進活動」「コミュニティスクール推進」の3つの活動を互いに関連付けながら、各学校が主体的に活動を推進する。	学校教育課	1期からの継続事業 (2期から掲載する既存事業も含む)・(名称変更あり)
21	1	⑤	小中学校へのタブレット型パソコン導入の検討	児童・生徒がICT(情報通信技術)機器を活用して学び・育つ環境を整備するため、市内全小中学校に順次、無線LAN及びタブレット型パソコンを導入する。	教育文化部総務課・学校教育課	新規事業
22	1	⑤	ミュージアムキッズクラブ事業	地域の自然・歴史・民俗の学習など、子どもたちが学校とは異なる場で学び、地域の特長に触れる機会を設けることで、地元への愛着と誇りを育む環境をつくり、人を育てる。	博物館事務局	2期から掲載する既存事業
23	1	⑤	公共施設を活用した学習室の設置	公共施設の空き時間を利用して、テスト期間中の祝休日に中高生を対象とした学習室として開放し、次世代を担う学生が気軽に学習できる環境を整備する。	青少年育成課	1期からの継続事業
24	2	①	デュークス(DEWKs)に向けた情報発信事業	本市への移住・定住の促進を目指し、ウェブサイトやPR動画等を活用して市の魅力を発信する。	政策課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
25	2	①	移住促進支援事業	東京圏からのU/Iターンの促進等を目的に、東京23区在住者・通勤者が本市に移住して、中小企業等に就業するか起業した場合に、移住にかかる費用を補助する。	商工観光課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
26	2	②	木曾川沿川遊歩道・自転車道整備事業	木曾川河川敷の豊かな自然を活かし、広域的なネットワーク軸を創出するため、国と連携しながら遊歩道・自転車道等の整備を行う。	公園緑地課	1期からの継続事業
27	2	②	木曾川河川敷公園拠点整備事業	子育て世代を中心とした様々な人が集う、新たなにぎわいの場をつくるため、富田山公園を始めとした木曾川河川敷の拠点となる施設の整備を行う。	公園緑地課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
28	2	②	木曾川イタセンバラ保護啓発事業	木曾川に生息する天然記念物であるイタセンバラの保護・啓発、川と人の暮らしとの関わりを考える学習機会などを通じ、木曾川沿川の自然に親しむ環境づくりを行う。	博物館事務局	2期から掲載する既存事業
29	2	③	地域医療連携ネットワークの構築	市民病院の診療内容を診療所が閲覧・確認できるようにすることで、連携をいっそう強固なものとし、地域完結型の医療体制を目指す。	市民病院地域医療連携室	新規事業
30	2	③	医療安全支援センター事業	患者・市民の医療に関する相談に対応し、医療安全対策を推進するための医療安全支援センターを、令和3年4月の保健所開設に合わせて設置できるよう準備を行う。	健康づくり課 保健所設置準備室	新規事業

No.	基本目標	施策	事業名	事業概要	担当課	事業の分類
31	2	③	生活習慣病予防事業	生活習慣病の予防や早期発見を目的として、40歳から74歳の国民健康保険の被保険者、愛知県後期高齢者医療の被保険者等を対象に、健康診査を実施する。また、健康診査の結果、一定の基準を超えた人を対象に特定保健指導を実施する。	健康づくり課 保険年金課	1期からの継続事業
32	2	③	健康マイレージ事業	市民の主体的な健康づくりを応援するため、県と協働し、健康に関する取組に対してポイントを付与して協力店で特典が受けられるカードの交付を行う。	健康づくり課	2期から掲載する既存事業 (拡充あり)
33	2	③	地区スポーツ事業	地域住民の余暇の活用、体力の増進やコミュニティスポーツの発展を目指すため、市内の各連区でスポーツ教室を開催する。	スポーツ課	2期から掲載する既存事業
34	2	③	緑道整備事業	散策や観光、レクリエーションの拠点となり、また、災害時の避難路にもなる都市内の緑地帯として、暗渠化された水路の上部や河川敷に緑道を整備する。	公園緑地課	2期から掲載する既存事業
35	2	③	おでかけ広場の拡大	地域の高齢者が気軽に交流できる場所をつくるため、体操や茶話会など様々な活動を行う「おでかけ広場」の募集・認定を行う。	高年福祉課	2期から掲載する既存事業
36	2	③	貯筋教室の開催	高齢期の健康な生活を支援するため、高齢者を対象に、転倒・骨折を予防するための体操教室を行う。	高年福祉課	2期から掲載する既存事業
37	2	④	一宮駅周辺の土地の高度利用によるにぎわいの創出	一宮駅周辺の土地の高度利用を促すため、容積率の緩和や高度利用型地区計画、総合設計などのまちづくり手法を総合的に活用し、商業業務施設の立地、都心居住の促進、まちのにぎわいの創出を推進する。	都市計画課・建築指導課	1期からの継続事業
38	2	④	まちなかウォークアブル推進事業	一宮駅を中心としたエリアにおいて、周辺関係者との意見交換や官民連携の活動を通して「居心地が良く、歩きたくなるまちづくり」を目指し、まちの活性化を推進する事業を行う。	都市計画課	新規事業
39	2	④	商工団体等事業補助	商工団体等が行う、催事などのにぎわい創出、講習会の開催、街路灯の設置、防犯カメラの設置等の経費に対して補助を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
40	3	①	趣向を凝らした七夕まつりの開催	観光客の誘致と商工業の振興、地域の活性化を促すため、日本三大七夕まつりの一つと称される「一宮七夕まつり」を全国にPRし、趣向を凝らしたイベントを開催する。	商工観光課	1期からの継続事業
41	3	①	冬の七夕カーニバル・一宮イルミネーションの開催	冬季の一宮駅周辺のにぎわいを創出するため、イルミネーションの装飾及び関連行事を開催する「一宮イルミネーション協議会」を支援する。	商工観光課	1期からの継続事業
42	3	①	濃尾大花火の開催	貴重な観光資源の一つとして、本市に多くの観光客を誘致するとともに、市のPRと地域の活性化を図るため、濃尾大花火を実施する。なお、令和2年度は、東京オリンピック等と日程が重なり、警備体制の確立が困難であるため、8月の濃尾大花火は中止し、代替の花火大会を実施する予定である。	商工観光課	1期からの継続事業
43	3	①	国営木曾三川公園三派川地区センターイベントの開催	国営木曾三川公園三派川地区イベント実行委員会に負担金を交付し、138タワーパークで年4回イベントを開催する。	公園緑地課	1期からの継続事業
44	3	①	いちのみやリバーサイドフェスティバルの開催	公園の利用促進と緑化を推進するため、ゴールデンウィークに「いちのみやリバーサイドフェスティバル」を開催する。	公園緑地課	1期からの継続事業
45	3	①	ミズベリング138事業	水辺とまちが一体となった美しい景観と新たなにぎわいを生み出すことを目指し、水辺に興味を持つ市民や企業のイベントの誘致を行う。	公園緑地課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
46	3	②	市制施行100周年記念事業	市制施行100周年の節目にあたり、基本理念及び「健康・元気」のテーマに基づく各種事業を行い、市の魅力・ブランド力の向上を図る。	政策課100周年推進室	新規事業

No.	基本目標	施策	事業名	事業概要	担当課	事業の分類
47	3	②	観光情報の発信	観光客を誘致するため、パンフレットの作成・配布、観光協会ウェブサイトの運営を行い、市内外へ広く本市の観光情報を発信する。	商工観光課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
48	3	②	観光協会運営事業	観光客を誘致するため、観光案内所の運営やイベントの実施、名所旧跡や観光施設の保存・整備など観光資源の開発や保護等を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
49	3	②	一宮コスチュームタウンプロジェクト	繊維産業都市として培ってきたノウハウやポテンシャルを地域資源として活かすため、商工会議所が推進する「コスチュームタウン推進委員会」に参画して、各種イベント等に協力し、市の魅力の向上を図る。	商工観光課	1期からの継続事業
50	3	②	一宮モーニングプロジェクト	地域独特の食文化である喫茶店のモーニングサービスを本市の観光資源として全国にPRする「一宮モーニングプロジェクト」に参画し、地域の活性化を図る。	商工観光課	1期からの継続事業
51	3	②	ダンスを活用した街づくり事業	市の魅力の向上やダンスの街としてのイメージの定着を図るため、オリジナルダンス体操のDVD(小中学校教材用・一般貸出用)の作製や、市民を対象としたダンスレッスンを開催する。	スポーツ課	1期からの継続事業
52	3	②	フィルム・コミッション活動	市の知名度やイメージの向上を目指し、映画やテレビ撮影等のロケ誘致に取り組み、撮影に協力する。	商工観光課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
53	3	②	一宮市観光物産品の推奨認定	物産品の開発・販路の拡大による業界の振興や、市の観光PRを目的とし、観光物産品の推奨認定やガイドマップの作成・配布を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
54	3	②	いちのみや食ブランド推進事業	一宮の歴史、文化が感じられる食品を「いちのみや食ブランド」として認定し、商品のPR活動を行う商工会議所の「いちのみや食ブランド推進協議会」に参画・協力し、市の知名度の向上を図る。	商工観光課	1期からの継続事業
55	3	②	いちのみや応援寄附に対する魅力ある特産品の提供	市の魅力や地元特産品をPRするため、市と協賛企業が協力し、寄附者に地元特産品等を記念品として贈呈する。	行政課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
56	3	③	博物館・資料館・美術館展示事業	博物館・歴史民俗資料館・三岸節子記念美術館において、常設展、特別展や企画展などを開催する。	博物館事務局	2期から掲載する既存事業
57	3	③	市川房枝生家跡地の活用	市川房枝の生家の跡地を活用する計画を立案し、建物の撤去や、常時出入りできる公園・顕彰碑等の建設を行う。	博物館事務局	新規事業
58	3	③	文化財活用環境づくり事業	指定文化財を保護するため、市・県・国指定文化財の保護・保存に必要な経費に対して補助を行う。	博物館事務局	2期から掲載する既存事業 (拡充あり)
59	3	③	美濃路みちおこしプロジェクト	市内外からの来訪者を増加させることを目指し、東海道と中山道を結ぶ美濃路「起宿」の文化財や文化遺産を活かして、路線バスや商工会・商工会議所等と連携した催事を行う。	博物館事務局	2期から掲載する既存事業 (拡充あり)
60	3	③	旧林家住宅保存活用事業	国登録文化財(建造物)・国登録記念物である旧林家住宅とその庭園を活用することにより、美濃路起宿界隈の歴史遺産を市内外に広くアピールする。	博物館事務局	2期から掲載する既存事業 (拡充あり)
61	3	③	世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致	市民のスポーツへの関心を高め、地域の活性化を図るため、東京オリンピック・パラリンピック、アジア競技大会等の世界的スポーツイベントや関連事業を誘致する。	スポーツ課	1期からの継続事業
62	3	③	いちのみやタワーパークマラソンの開催	市民にスポーツへの興味・関心をもってもらうとともに、市外に本市の自然の豊かさを広くPRすることを目指し、光明寺公園球技場周辺において、マラソン大会を開催する。	スポーツ課	1期からの継続事業

No.	基本目標	施策	事業名	事業概要	担当課	事業の分類
63	3	③	広域スポーツ大会の誘致	市内で開催される、市や市教育委員会が共催または後援した国際大会及び全国規模のスポーツ大会の経費に対する補助を行う。	スポーツ課	1期からの継続事業
64	3	③	関西・一宮セブンズ(7人制ラグビーの大会)の開催	関西ラグビーフットボール協会に所属する22府県の代表チームによる7人制ラグビーフットボール大会を、同協会との共同で開催する。	スポーツ課	1期からの継続事業
65	4	①	企業立地促進奨励推進事業	企業の立地を推進するため、市内で事業所の新設等を行う事業者に対し、奨励措置等を行う。	企業立地推進課	1期からの継続事業
66	4	①	産業拠点の企業立地支援事業	企業を誘致するため、インターチェンジや既存工業地周辺の土地において、企業が立地しやすい環境を構築するためのインフラ整備等を行う。	道路課(企業立地推進課)	1期からの継続事業
67	4	①	創業支援事業	一宮商工会議所(ビジネス支援センター)、いちい信用金庫、尾西信用金庫が行う特定創業支援事業を受けた人に対し、証明書の発行や優遇措置を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
68	4	①	中小企業振興融資等補助事業	中小企業者が融資制度を利用した場合、信用保証料や利子補給の補助を行う。また、スタートアップ費用の負担を軽減するため、これまでの開業資金の補助制度を見直し、スピーディーな補助を行う。	商工観光課	2期から掲載する既存事業(拡充あり)
69	4	②	尾州の匠 ものづくりレー事業	後継人材の育成と定着を図るため、将来、尾州産地で就職を希望する若者や尾州企業で就業する若者を対象として、織布工場を借り上げて、民間技術者による生地づくりの実践指導を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
70	4	②	ジャパン・テキスタイル・コンテスト開催事業	「暮らしのなかで必要とされ、新たな可能性を秘めた布地」の開発品を募集してコンテストを行うとともに、テキスタイル産業をアピールするため、優秀作品やテキスタイルデザイナーを顕彰して広く紹介・展示を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
71	4	②	海外販路開拓支援事業	海外展示会等への参加によりモノづくりやビジネスのグローバル化を推進するとともに、世界的に評価の高いメイド・イン・ジャパン、尾州テキスタイルの強みを活かし、海外での販路開拓、大手アパレルとの関係の強化を目指す。	商工観光課	1期からの継続事業
72	4	②	尾州産地ブランド発信事業	尾州産地のブランド力を向上させるため、尾州の生地を使用したアイテムを作成し、首都圏でのPRイベントの開催や販売を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
73	4	②	尾州春夏物展示会開催負担事業	尾州産地の主力である秋冬素材の開発で蓄積してきた技術力と感性を活かし、春夏素材も積極的に市場に訴求するため、東京での展示会(Bishu Style)の開催を支援する。	商工観光課	1期からの継続事業
74	4	②	繊維新商品開発補助事業	繊維品工業または繊維品に関連する卸売業に属する中小企業者が、共同して新たな需要の開拓のために行う新商品の開発や試作、試作見本の発表に係る経費に対し、補助を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
75	4	②	産業観光プロモーション調査事業	市内に多数残る地域・産業・建築上重要な「産業遺産」や、モーニング文化等の「文化遺産」を観光資源として活かし、都市のブランディングや交流人口の増加を図る。	商工観光課	1期からの継続事業
76	4	②	FDC人材育成事業	素材や繊維産業の各工程の重要性を伝え、次代を担う人材を育成するため、若者を対象として工場での生地づくりの体験や実践的な技術指導を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
77	4	②	FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業	繊維産業の底上げを図るため、人材育成から、売れるモノづくり、商品を守るプロモーションまで一貫した業界のサポートを行う。	商工観光課	1期からの継続事業

No.	基本目標	施策	事業名	事業概要	担当課	事業の分類
78	4	③	新商品開発・新分野開拓事業者支援事業	新商品を開発し、新分野の販路を開拓しようとする企業を支援するため、新商品の認定、市の組織での購入による実績づくり、市ウェブサイトでの紹介を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
79	4	③	貿易振興事業等補助事業	中小企業の行う貿易取引の拡大、貿易関連活動の振興、海外経済状況の把握・研究のため、団体が実施する事業の経費に対する補助を行う。	商工観光課	1期からの継続事業
80	4	③	特許及び実用新案出願支援事業	市内企業の独自性の確立を推進するため、実用新案及び特許の審査登録にかかる経費に対して補助を行う。	商工観光課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
81	4	③	中小企業相談所補助事業	経営指導員・専門相談員・振興指導委員等が巡回指導・窓口指導・講習会を行う小規模企業振興事業、ビジネス支援事業、SOHOインキュベータオフィス運営事業に対し、補助を行う。	商工観光課	2期から掲載する既存事業
82	4	③	商工会運営費補助事業	小規模事業者の振興と安定を図るため、尾西・木曾川商工会が経営の改善等を目的として実施する事業に対し、補助を行う。	商工観光課	2期から掲載する既存事業
83	4	③	就職支援事業	多くの市民が多様な働き方を選択できるよう、若者・高齢者・女性・障害者を対象とした就職フェアの開催など、ハローワークやNPO等と連携した就職支援を行う。また、就職が困難な人に対する個別対応を行う。	商工観光課 生活福祉課	2期から掲載する既存事業
84	4	③	6次産業化・地産地消推進事業	6次産業化推進のための啓発を行う。また、一宮産農産物・農産加工品の販売拡大に向けた支援や、創意工夫や多様な事業者との新商品開発、販路開拓、「いちのみや野菜プロジェクト」の実施により地元産野菜等の消費拡大に向けた啓発を行う。	農業振興課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
85	5	①	国土強靱化地域計画推進事業	大規模災害においても必要な機能が維持される強靱な地域をつくるため、ソフト・ハードの防災・減災施策を体系的に行う国土強靱化地域計画を推進する。	危機管理課	2期から掲載する既存事業
86	5	①	避難所機能向上事業	災害発生時の生活支援拠点となる避難所の機能を充実させるため、避難所用Wi-Fiスポット機器、簡易ベッド、電気自動車等用の可搬型給電器の導入や発電機の更新、発電機から体育館への給電を可能とする修繕を行う。	危機管理課	2期から掲載する既存事業
87	5	①	防災情報伝達事業	災害発生時の被害の拡大を防止するため、災害情報共有システムやSNS、ケーブルテレビ・コミュニティFM等の複数の手段を活用し、迅速な情報発信や情報収集を行う。	危機管理課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
88	5	①	高齢者宅を訪問しての防犯・交通安全の個別啓発	市内の満75歳を迎える人を対象に個別訪問し、防犯・交通安全についての啓発を行う。	市民協働課	1期からの継続事業
89	5	①	自主防犯活動支援事業	一宮市民パトロール隊に登録した個人、団体に対し、防犯資器材・青色回転灯の貸与、研修会の実施等の支援を行う。	市民協働課	1期からの継続事業
90	5	①	防犯カメラ設置・維持補助事業	設置者の負担を軽減し、防犯カメラの普及を促進するため、町内会等に対し、防犯カメラの設置・維持にかかる費用の補助を行う。	市民協働課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
91	5	①	防犯灯設置・維持補助事業	夜間の犯罪を抑止するため、町内会等で設置・維持管理をする防犯灯等に対し、補助を行う。	市民協働課	1期からの継続事業
92	5	①	交通安全運動推進事業	交通事故を防止するため、季節ごとの交通安全市民運動の時期に合わせた啓発、地域や一宮警察署及び各種団体等と連携した啓発活動を行う。	市民協働課	2期から掲載する既存事業
93	5	①	歩道拡幅事業	安全で快適に通行できる歩行空間を確保するため、光明寺二ツ屋線、五城森上線及び岩倉街道線の歩道を拡幅する。	道路課	2期から掲載する既存事業
94	5	①	交通安全施設整備事業	市道の安全上注意が必要な箇所にカーブミラーや道路照明灯、区画線などを設置する。	維持課	2期から掲載する既存事業

No.	基本目標	施策	事業名	事業概要	担当課	事業の分類
95	5	①	交通ビッグデータを活用した生活道路交通安全対策事業	安全な道路空間を確保するため、ETC2.0によるビッグデータを活用して、交通事故が発生している箇所等を事前に把握し、必要に応じ対策工事を行う。	維持課	2期から掲載する既存事業
96	5	②	5G利活用実証実験	未来技術を取り入れて効率的・効果的に行政サービスを推進することを目指し、5Gの社会実装に向けた実証実験を行う。	情報推進課	新規事業
97	5	②	スマート自治体への取組	人口が減少しても持続可能なまちで行政サービスが提供し続けられるよう、ICT・AI等の近未来技術を活用したシステムを導入する。	情報推進課	新規事業
98	5	②	フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービスの拡大	市民サービスの向上及び災害時の情報提供などを目的に、「いちのみやフリーWi-Fi」の提供施設、アクセスポイントを拡充する。	情報推進課	1期からの継続事業
99	5	②	民間で活用できるオープンデータの公開	民間事業者や専門家等による新たな事業等の探求等を目的として、市が保有するデータをオープンデータとして積極的に公開する。	情報推進課	1期からの継続事業
100	5	②	福祉総合相談窓口の設置	福祉分野の各種相談を集約化した総合的な相談窓口を設置するため、令和3年度開始に向けて関係課で協議を行い、世代や障害の有無を問わない横断的な相談体制を目指す。	福祉課・生活福祉課・高年福祉課・介護保険課	新規事業
101	5	②	公金納付方法の多様化対応	納税や公金支払いの利便性を向上させるため、キャッシュレスの導入や国のマイナポータルによる公金決済への対応について検討を行い、公金納付方法の多様化させる。	納税課 会計課	1期からの継続事業 (名称変更あり・拡充あり)
102	5	③	i-バスの運行	日常生活の移動手段を確保するため、i-バス(一宮、千秋町、大和町・萩原町、尾西北、尾西南、木曾川・北方コースの6コース)を運行する。	交通政策課	2期から掲載する既存事業
103	5	③	i-バスミニの運行	公共交通を利用しやすくするため、鉄道駅やバス停留所にアクセスしづらい市内地域を対象に、予約制の乗合タクシー「i-バスミニ」を運行する。	交通政策課	1期からの継続事業 (名称変更あり)
104	5	③	既存の枠組みにとらわれない、新しい移動手段の導入の検討	福祉施策との柔軟な連携、市民・NPO等によるボランティア輸送や、ICTを活用したシェアリングエコノミー、自動運転技術など、公共交通を補完・充実させる移動手段を検討する。	交通政策課	新規事業

